

I 育児休業等実態調査の結果

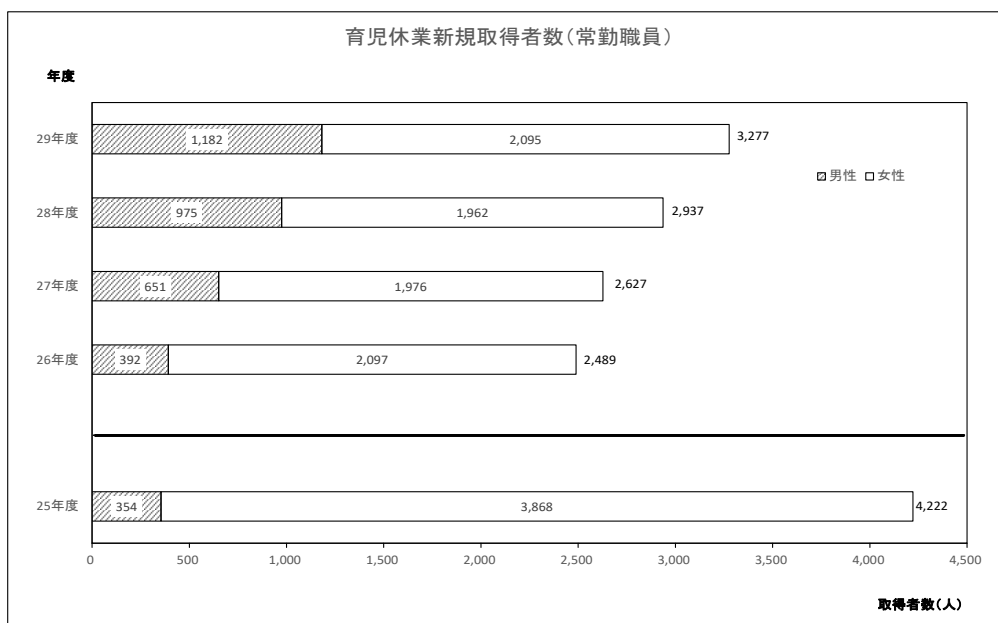
1 育児休業の取得状況

(1) 新規取得者数及び取得率

平成29年度に新たに育児休業をした一般職の常勤の国家公務員（以下「常勤職員」という。）は、3,277人（男性1,182人、女性2,095人）となっており、前年度に比べ340人増加（男性207人増加、女性133人増加）となっています。また、平成29年度に育児休業をした期間がある常勤職員は、6,219人（男性1,341人、女性4,878人）となっています。

平成29年度に新たに育児休業をした一般職の非常勤の国家公務員（以下「非常勤職員」という。）は、242人（男性7人、女性235人）となっており、前年度に比べ10人増加（男性7人増加、女性3人増加）となっています。また、平成29年度に育児休業をした期間がある非常勤職員は、329人（男性7人、女性322人）となっています。

（注） 「育児休業」は、3歳に達するまでの子（非常勤職員については原則として1歳に達するまでの子）を養育するために休業をすることができる制度。



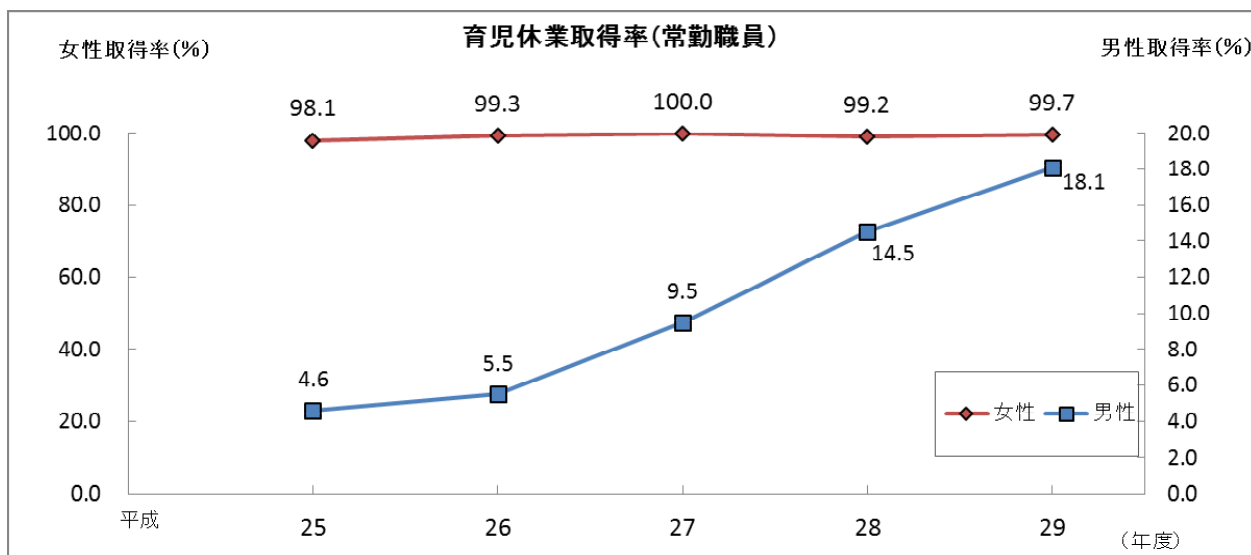
（注） 仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査（平成26年度）より、非公務員型の法人への移行を踏まえ、独立行政法人国立病院機構の職員を対象外としている。

育児休業新規取得者数(非常勤職員)

(人)

	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
男性	7	0	2	7	2
女性	235	232	225	186	337
計	242	232	227	193	339

常勤職員の育児休業の取得率をみると、男性18.1%、女性99.7%となっています。前年度に比べ、男性は3.6ポイントの増加、女性は0.5ポイントの増加（前年度男性14.5%、女性99.2%）となっており、男性は過去最高となっています。



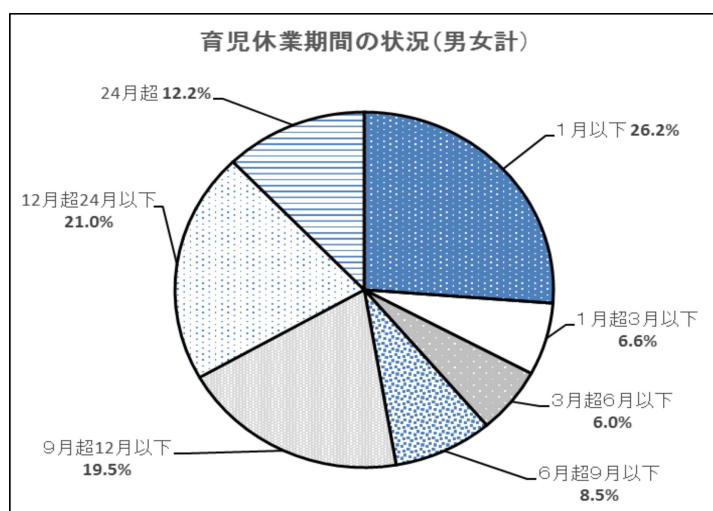
(注) 「取得率」は、平成29年度中に新たに育児休業が可能となった職員数（a）に対する同年度中に新たに育児休業をした職員数（b）の割合（b/a）。（b）には、平成28年度以前に新たに育児休業が可能となったものの、当該年度には取得せず、平成29年度になって新たに取得した職員が含まれるため、取得率が100%を超えることがある。

非常勤職員の育児休業の取得率をみると、男性43.8%、女性100%となっています。

(2) 新規育児休業取得者の育児休業期間

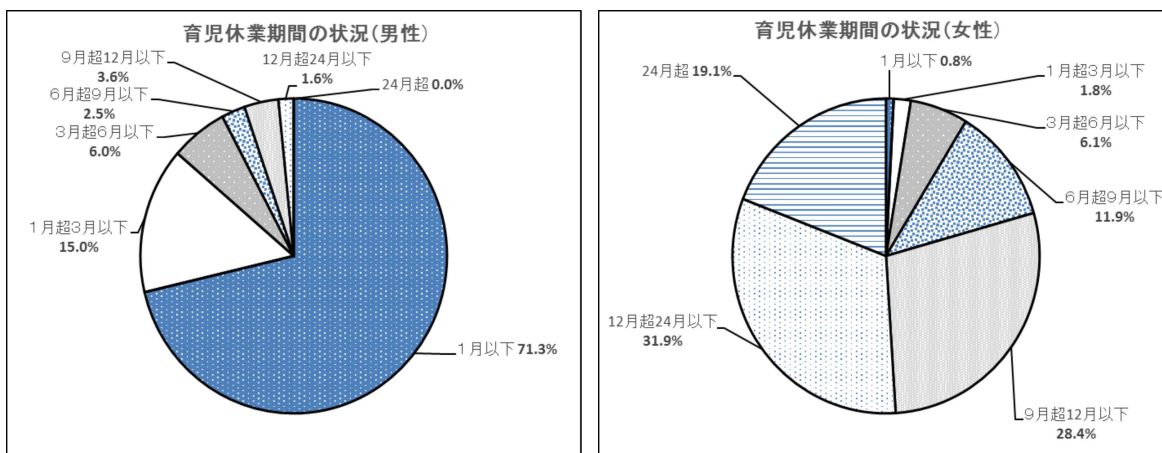
平成29年度に新たに育児休業をした常勤職員の休業期間の平均は、10.7月（男性1.8月、女性15.8月）（前年度 全体11.7月、男性2.2月、女性16.5月）となっています。

休業期間の分布状況をみると、「1月以下」が26.2%と最も多く、次いで「12月超24月以下」が21.0%、「9月超12月以下」が19.5%の順となっています。



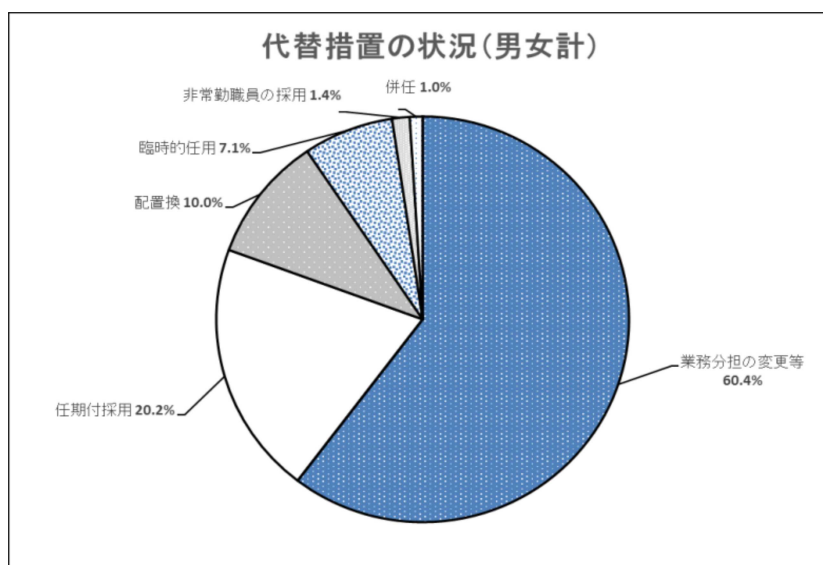
(注) 円グラフの内訳は、四捨五入による端数処理の関係で、その合計が100%にならない場合がある（以下の各円グラフについて同じ。）

また、休業期間の分布状況を男女別にみると、男性は「1月以下」が71.3%と最も多くなっており、女性は「12月超24月以下」が31.9%と最も多くなっています。



(3) 新規育児休業取得者の代替措置

平成29年度に新たに育児休業をした常勤職員にかかる代替措置の状況を見ると、「業務分担の変更等」が60.4%と最も多く、次いで「任期付採用」が20.2%となっています。



(4) 職務復帰等の状況

平成29年度に育児休業を終えた常勤職員のうち、育児休業中に退職した者又は職務復帰日に退職した者は、合わせて1.2%となっており、育児休業を終えた者の98.8%（前年度98.9%）が職務に復帰しています。

2 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の使用状況

(1) 配偶者出産休暇

平成29年度において子が生まれた男性の常勤職員のうち、配偶者出産休暇を使用した職員の割合は86.2% (5,630人) (前年度82.2% (5,508人))、平均使用日数は1.8日 (前年度1.8日) となっています。

(注) 「配偶者出産休暇」は、男性職員に対し、妻の出産に伴う入退院の付添い等を行うために2日の範囲内で与えられる特別休暇 (行政執行法人にあっては、これに準ずる休暇)。

(2) 育児参加のための休暇

平成29年度において子が生まれた男性の常勤職員のうち、育児参加のための休暇を使用した職員の割合は77.6% (5,065人) (前年度66.0% (4,423人))、平均使用日数は4.0日 (前年度3.8日) となっています。

(注) 「育児参加のための休暇」は、男性職員に対し、妻の産前産後期間中に、その出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために5日の範囲内で与えられる特別休暇 (行政執行法人にあっては、これに準ずる休暇)。

(3) 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を合わせた使用状況

平成29年度において子が生まれた男性の常勤職員のうち、配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上使用した職員の割合は65.0% (4,247人) (前年度52.4% (3,513人)) となっています。また、配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を使用した男性職員の割合は89.8% (5,861人) (前年度85.3% (5,718人)) となっています。

(注) 「配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を使用した職員」には、どちらか一方の休暇のみ使用した場合と両休暇とも使用した場合のいずれも含まれる。

3 育児短時間勤務の取得状況

平成29年度に新たに育児短時間勤務をした常勤職員は、157人 (男性21人、女性136人) となっており、前年度に比べ12人増加 (男性5人増加、女性7人増加) となっています。また、平成29年度に育児短時間勤務をした期間がある常勤職員は、327人 (男性28人、女性299人) となっています。

(注) 「育児短時間勤務」は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、週19時間25分から24時間35分までの短時間勤務をすることができる制度。

4 育児時間の取得状況

平成29年度に新たに育児時間を取得した常勤職員は、1,408人 (男性145人、女性1,263人) となっており、前年度に比べ30人増加 (男性27人増加、女性3人増加) となっています。また、平成29年度に育児時間を取得した期間がある常勤職員は、3,681人 (男性273人、女性3,408人) となっています。

平成29年度に新たに育児時間を取得した非常勤職員は、31人 (全て女性) となっており、前年度に比べ1人減少 (女性) となっています。また、平成29年度に育児時間を取得した期間がある非常勤職員は、42人 (全て女性) となっています。

(注) 「育児時間」は、小学校就学の始期に達するまでの子 (非常勤職員については3歳に達するまでの子) を養育するため、1日につき2時間まで勤務しないことができる制度 (行政執行法人にあっては、これに準ずる制度)。

Ⅱ 介護休暇等使用実態調査の結果

1 使用者数

(常勤職員)

平成29年中に介護休暇を使用した常勤職員は230人（男性139人、女性91人）となっており、前回調査（平成27年）に比べ70人増加（男性57人増加、女性13人増加）となっています。また、40歳以上の使用者が、介護休暇使用者全体の8割以上を占めています。

平成29年中に介護時間を使用した常勤職員は45人（男性20人、女性25人）となっています。また、40歳以上の使用者が、介護時間使用者全体の9割以上を占めています。

平成29年中に短期介護休暇を使用した常勤職員は2,832人（男性1,927人、女性905人）となっており、前回調査（平成27年）に比べ752人増加（男性548人増加、女性204人増加）となっています。また、40歳以上の使用者が、短期介護休暇使用者全体の約9割を占めています。

(非常勤職員)

平成29年度に介護休暇を使用した非常勤職員は36人（男性4人、女性32人）となっており、前回調査（平成27年度）に比べ7人増加（男性1人増加、女性6人増加）となっています。また、40歳以上の使用者が、介護休暇使用者全体の約9割を占めています。

平成29年度に介護時間を使用した非常勤職員は4人（男性1人、女性3人）となっています。

平成29年度に短期介護休暇を使用した非常勤職員は256人（男性44人、女性212人）となっており、前回調査（平成27年度）に比べ75人増加（男性16人増加、女性59人増加）となっています。また、40歳以上の使用者が、短期介護休暇使用者全体の8割以上を占めています。

(介護休暇) 常勤職員 (平成29年) (人)

	合計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
使用者数 (※)	230 (100.0%)	8 (3.5%)	27 (11.7%)	82 (35.7%)	113 (49.1%)
男性	139 (100.0%)	4 (2.9%)	13 (9.4%)	38 (27.3%)	84 (60.4%)
女性	91 (100.0%)	4 (4.4%)	14 (15.4%)	44 (48.4%)	29 (31.9%)

【参考】 前回調査 (平成27年) (人)

	合計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
使用者数	160 (100.0%)	2 (1.3%)	30 (18.8%)	66 (41.3%)	62 (38.8%)
男性	82 (100.0%)	1 (1.2%)	10 (12.2%)	27 (32.9%)	44 (53.7%)
女性	78 (100.0%)	1 (1.3%)	20 (25.6%)	39 (50.0%)	18 (23.1%)

(介護時間) 常勤職員 (平成29年) (人)

	合計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
使用者数	45 (100.0%)	0 —	2 (4.4%)	14 (31.1%)	29 (64.4%)
男性	20 (100.0%)	0 —	0 —	5 (25.0%)	15 (75.0%)
女性	25 (100.0%)	0 —	2 (8.0%)	9 (36.0%)	14 (56.0%)

(短期介護休暇) 常勤職員 (平成29年) (人)

	合計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
使用者数	2,832 (100.0%)	38 (1.3%)	232 (8.2%)	928 (32.8%)	1,634 (57.7%)
男性	1,927 (100.0%)	17 (0.9%)	121 (6.3%)	522 (27.1%)	1,267 (65.7%)
女性	905 (100.0%)	21 (2.3%)	111 (12.3%)	406 (44.9%)	367 (40.6%)

【参考】 前回調査 (平成27年)

	合計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
使用者数	2,080 (100.0%)	27 (1.3%)	219 (10.5%)	808 (38.8%)	1,026 (49.3%)
男性	1,379 (100.0%)	13 (0.9%)	106 (7.7%)	471 (34.2%)	789 (57.2%)
女性	701 (100.0%)	14 (2.0%)	113 (16.1%)	337 (48.1%)	237 (33.8%)

(介護休暇) 非常勤職員 (平成29年度) (人)

	合計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
使用者数 (※)	36 (100.0%)	0 —	4 (11.1%)	7 (19.4%)	25 (69.4%)
男性	4 (100.0%)	0 —	0 —	0 —	4 (100.0%)
女性	32 (100.0%)	0 —	4 (12.5%)	7 (21.9%)	21 (65.6%)

【参考】 前回調査 (平成27年度) (人)

	合計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
使用者数	29 (100.0%)	0 —	3 (10.3%)	7 (24.1%)	19 (65.5%)
男性	3 (100.0%)	0 —	0 —	0 —	3 (100.0%)
女性	26 (100.0%)	0 —	3 (11.5%)	7 (26.9%)	16 (61.5%)

(介護時間) 非常勤職員 (平成29年度) (人)

	合計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
使用者数	4 (100.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	0 —
男性	1 (100.0%)	0 —	1 (100.0%)	0 —	0 —
女性	3 (100.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 —

(短期介護休暇) 非常勤職員 (平成29年度) (人)

	合計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
使用者数	256 (100.0%)	7 (2.7%)	29 (11.3%)	73 (28.5%)	147 (57.4%)
男性	44 (100.0%)	1 (2.3%)	2 (4.5%)	8 (18.2%)	33 (75.0%)
女性	212 (100.0%)	6 (2.8%)	27 (12.7%)	65 (30.7%)	114 (53.8%)

【参考】 前回調査 (平成27年度) (人)

	合計	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
使用者数	181 (100.0%)	10 (5.5%)	23 (12.7%)	57 (31.5%)	91 (50.3%)
男性	28 (100.0%)	0 —	0 —	4 (14.3%)	24 (85.7%)
女性	153 (100.0%)	10 (6.5%)	23 (15.0%)	53 (34.6%)	67 (43.8%)

※ 使用者数は同一の職員が複数回使用した場合でも1人として計上している。

- (注) (1) 「介護休暇」は、負傷、疾病又は老齢により2週間以上日常生活を営むのに支障がある家族の介護のため、通算して6月の期間内(3回まで分割可(平成29年1月1日施行)。非常勤職員については93日の期間内。)で休暇を取得できる制度。
- (2) 「介護時間」は、負傷、疾病又は老齢により2週間以上日常生活を営むのに支障がある家族の介護のため、連続する3年の期間内で1日につき2時間以内で休暇を取得できる制度(平成29年1月1日施行)。
- (3) 「短期介護休暇」は、負傷、疾病又は老齢により2週間以上日常生活を営むのに支障がある家族の介護等のため、年5日(要介護家族が2人以上の場合は10日)の範囲内で休暇を取得できる制度。
- (4) 構成比は、それぞれ四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合がある(以下の各表について同じ)。

2 職員と介護対象者の続柄別使用者数

常勤職員の介護休暇について職員と介護対象者の続柄をみると、「父母」が最も多く、次いで「子」、「配偶者」の順となっています。

職員の性別ごとにみると、男性職員、女性職員ともに「父母」が最も多く、男性職員は次いで「配偶者」、「子」の順、女性職員は次いで「子」、「配偶者」の順となっています。

常勤職員の介護時間について職員と介護対象者の続柄をみると、「父母」が最も多く、次いで「子」、「配偶者」の順となっています。

職員の性別ごとにみると、男性職員は「父母」が最も多く、次いで「子」、「配偶者」の順、女性職員は「子」が最も多く、次いで「父母」、「配偶者」の順となっています。

常勤職員の短期介護休暇について職員と介護対象者の続柄をみると、「父母」が最も多く、次いで「子」、「配偶者」の順となっています。

職員の性別ごとにみると、男性職員、女性職員ともに「父母」が最も多く、男性職員は次いで「配偶者」、「子」の順、女性職員は次いで「子」、「配偶者」の順となっています。

(介護休暇) 常勤職員 (平成29年) (人)

	合計	配偶者	父母	子	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	その他
使用者数	234 (100.0%)	40 (17.1%)	128 (54.7%)	55 (23.5%)	4 (1.7%)	3 (1.3%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)
男性	142 (100.0%)	32 (22.5%)	79 (55.6%)	24 (16.9%)	4 (2.8%)	0	2 (1.4%)	1 (0.7%)
女性	92 (100.0%)	8 (8.7%)	49 (53.3%)	31 (33.7%)	0	3 (3.3%)	0	1 (1.1%)

(介護時間) 常勤職員 (平成29年) (人)

	合計	配偶者	父母	子	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	その他
使用者数	45 (100.0%)	10 (22.2%)	20 (44.4%)	13 (28.9%)	0	1 (2.2%)	1 (2.2%)	0
男性	20 (100.0%)	3 (15.0%)	12 (60.0%)	4 (20.0%)	0	1 (5.0%)	0	0
女性	25 (100.0%)	7 (28.0%)	8 (32.0%)	9 (36.0%)	0	0	1 (4.0%)	0

(短期介護休暇) 常勤職員 (平成29年) (人)

	合計	配偶者	父母	子	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	その他
使用者数	2,954 (100.0%)	335 (11.3%)	2,071 (70.1%)	347 (11.7%)	125 (4.2%)	37 (1.3%)	39 (1.3%)	0
男性	2,009 (100.0%)	279 (13.9%)	1,439 (71.6%)	178 (8.9%)	73 (3.6%)	20 (1.0%)	20 (1.0%)	0
女性	945 (100.0%)	56 (5.9%)	632 (66.9%)	169 (17.9%)	52 (5.5%)	17 (1.8%)	19 (2.0%)	0

(注) (1) 介護休暇の使用者数が「1 使用者数」における使用者数230人と比べ4人多い234人となるのは、異なる要介護者に使用した者等がいるため。

(2) 短期介護休暇の使用者数が「1 使用者数」における使用者数2,832人と比べ122人多い2,954人となるのは、異なる要介護者に使用した者があるため。

3 介護休暇の使用パターン別使用状況

常勤職員の介護休暇について使用パターン別にみると、主に、全日の休暇を、連続して取得するパターンが約7割を占めており、断続的に取得するパターンを合わせると、9割以上が主に全日の休暇を取得しています。

常勤職員（平成29年） (人)

	合計	主として全日		主として時間	
		主として連続	主として断続	主として連続	主として断続
使用者数	233 (100.0%)	173 (74.2%)	37 (15.9%)	14 (6.0%)	9 (3.9%)

(注) (1) 「主として全日」とは、取得した休暇のおおむね半数以上が全日の休暇であったパターン。
「主として時間」とは、取得した休暇のおおむね半数以上が時間単位の休暇であったパターン。
「主として連続」とは、休暇のおおむね半数以上が2日以上続けて取得したものであったパターン。
「主として断続」とは、休暇のおおむね半数以上が1日以上間を置いて取得したものであったパターン。

(2) 使用者数が「2 職員と介護対象者の続柄別使用者数」における使用者数234人と比べ1人少ない233人となるのは、異なる要介護者に対し同時期に使用した者がいるため（4、5において同じ）。

4 介護休暇の指定期間別使用者数

常勤職員の介護休暇について指定期間別にみると、「1月以下」が最も多く、次いで「1月超2月以下」が多くなっています。

常勤職員（平成29年） (人)

	合計	1月以下	1月超 2月以下	2月超 3月以下	3月超 4月以下	4月超 5月以下	5月超	
							6月以下	うち6月
使用者数	233 (100.0%)	71 (30.5%)	45 (19.3%)	38 (16.3%)	28 (12.0%)	12 (5.2%)	39 (16.7%)	30 (12.9%)

※ 「指定期間」は、職員の申出に基づき、職員が介護休暇を請求できる期間として各省各庁の長が指定する期間。職員はこの指定期間の中で、全日の休暇又は時間単位の休暇を使用。

(注) 指定期間が年をまたぐ場合には、平成29年内だけでなく指定期間全体について算出しており、また、分割して指定している場合には、通算した期間を算出している。

5 介護休暇を使用した職員の分割取得の使用状況

平成29年中に介護休暇を使用した常勤職員の約3割が分割取得をしています。

常勤職員（平成29年） (人)

	合計	分割取得者	分割取得無し
使用者数	233 (100.0%)	59 (25.3%)	174 (74.7%)

6 介護休暇使用後の状況

常勤職員について介護休暇使用後の状況をみると、職員による介護が不要となった職員は約6割となっています。引き続き職員の介護が必要な場合、最も多く利用されているのは介護時間で、次いで年次休暇及び短期介護休暇となっています。

常勤職員（平成29年）

（人）

	合計	職員による介護が不要						小計	引き続き職員が介護								不明
		小計	対象者が死亡	対象者が治癒	家族等が介護	介護施設へ入所	その他		早出遅出勤務を利用	フレックスタイム制を利用	介護時間を利用	年次休暇を利用	短期介護休暇を利用	欠勤して介護	退職して介護	その他	
使用者数	193 (100.0%)	121 (62.7%)	36 (18.7%)	37 (19.2%)	28 (14.5%)	12 (6.2%)	8 (4.1%)	68 (35.2%)	4 (2.1%)	6 (3.1%)	16 (8.3%)	15 (7.8%)	15 (7.8%)	1 (0.5%)	7 (3.6%)	4 (2.1%)	4 (2.1%)
複数回答																	

（注）使用者数が「1 使用者数」における使用者数230人と比べ37人少ない193人となるのは、平成30年1月1日以降も引き続き介護休暇を使用している者等がいるため。

Ⅲ 配偶者同行休業実態調査の結果

○配偶者同行休業の取得状況

平成29年度に新たに配偶者同行休業をした常勤職員は、67人（男性7人、女性60人）となっており、前年度に比べ4人増加（男性3人増加、女性1人増加）となっています。配偶者同行休業を配偶者の外国滞在事由別にみると、外国での勤務が53人、修学が14人となっており、平均休業期間は、2年（前年度1年11月）となっています。

また、平成26年2月の制度導入以来、配偶者同行休業取得者数は合計256人となっています。

（注） 「配偶者同行休業」は、外国で勤務等をする配偶者と外国において生活を共にするための休業制度。

（平成29年度）

	合 計	配偶者の外国滞在事由			平均休業期間
		勤務	事業の 経営	修学	
男性	7人 (4人)	6人 (4人)	0人 (0人)	1人 (0人)	2年 (1年11月)
女性	60人 (59人)	47人 (45人)	0人 (0人)	13人 (14人)	
合計	67人 (63人)	53人 (49人)	0人 (0人)	14人 (14人)	

（注） 各欄の（ ）内は、平成28年度調査の結果による。（平成27年度以前の取得者数は、平成25年度2人、平成26年度65人、平成27年度59人）

Ⅳ 自己啓発等休業実態調査の結果

○自己啓発等休業の取得状況

平成29年度に新たに自己啓発等休業をした常勤職員は、27人（男性14人、女性13人）となっており、前回調査（平成27年度）に比べ17人増加（男性10人増加、女性7人増加）となっています。また、自己啓発等休業を休業事由別にみると、大学等における修学が23人、国際貢献活動が4人となっており、平均休業期間は、1年9月（平成27年度1年8月）となっています。

（注） 「自己啓発等休業」は、大学等における修学や国際貢献活動を希望する常勤職員に対し、職員としての身分を保有したまま職務に従事しないことを認める休業制度。

（平成29年度）

	合 計	休業事由		平均休業期間
		大学等に おける修学	国際貢献 活動	
男性	14人 (4人)	13人 (4人)	1人 (0人)	1年9月 (1年8月)
女性	13人 (6人)	10人 (3人)	3人 (3人)	
合計	27人 (10人)	23人 (7人)	4人 (3人)	

（注） 各欄の（ ）内は、前回調査（平成27年度）の結果による。

以 上

平成29年度における一般職国家公務員の育児休業の新規取得状況

	男性			女性		
	新規取得者数 (A)	平成29年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数(B)	取得率(%) A/B	新規取得者数 (A')	平成29年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数(B')	取得率(%) A'/B'
会計検査院	5	26	19.2%	10	10	100.0%
人事院	3	10	30.0%	11	11	100.0%
内閣官房	2	35	5.7%	2	3	66.7%
内閣法制局	0	0	-	0	0	-
内閣府	9	53	17.0%	11	12	91.7%
宮内庁	2	14	14.3%	2	2	100.0%
公正取引委員会	10	31	32.3%	11	11	100.0%
警察庁	4	166	2.4%	28	28	100.0%
個人情報保護委員会	0	3	0.0%	0	0	-
金融庁	3	56	5.4%	21	21	100.0%
消費者庁	2	6	33.3%	5	5	100.0%
復興庁	0	11	0.0%	0	0	-
総務省	8	102	7.8%	47	47	100.0%
公害等調整委員会	0	0	-	0	0	-
消防庁	0	2	0.0%	1	1	100.0%
法務省	141	1,537	9.2%	386	383	100.8%
公安審査委員会	0	0	-	0	0	-
公安調査庁	4	49	8.2%	7	6	116.7%
外務省	16	154	10.4%	64	64	100.0%
財務省	98	457	21.4%	184	181	101.7%
国税庁	449	1,291	34.8%	526	524	100.4%
文部科学省	7	46	15.2%	28	28	100.0%
スポーツ庁	1	8	12.5%	1	1	100.0%
文化庁	0	6	0.0%	2	2	100.0%
厚生労働省(中央労働委員会を含む。)	234	548	42.7%	226	231	97.8%
農林水産省	19	171	11.1%	89	89	100.0%
林野庁	5	64	7.8%	33	34	97.1%
水産庁	1	17	5.9%	6	6	100.0%
経済産業省	10	87	11.5%	56	57	98.2%
資源エネルギー庁	2	12	16.7%	0	0	-
特許庁	17	70	24.3%	30	30	100.0%
中小企業庁	1	6	16.7%	0	0	-
国土交通省	67	815	8.2%	194	196	99.0%
観光庁	0	3	0.0%	1	1	100.0%
気象庁	23	86	26.7%	9	9	100.0%
運輸安全委員会	0	2	0.0%	0	0	-
海上保安庁	5	452	1.1%	38	40	95.0%
環境省	4	26	15.4%	15	15	100.0%
原子力規制委員会	3	16	18.8%	5	5	100.0%
防衛省	0	0	-	0	0	-
小計	1,155	6,438	17.9%	2,049	2,053	99.8%
独立行政法人国立公文書館	0	1	0.0%	0	0	-
独立行政法人統計センター	3	12	25.0%	13	13	100.0%
独立行政法人造幣局	2	18	11.1%	7	7	100.0%
独立行政法人国立印刷局	18	47	38.3%	15	15	100.0%
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	3	4	75.0%	4	4	100.0%
独立行政法人製品評価技術基盤機構	1	8	12.5%	4	6	66.7%
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	0	2	0.0%	3	3	100.0%
小計	27	92	29.3%	46	48	95.8%
総計	1,182	6,530	18.1%	2,095	2,101	99.7%

- (注) 1 「新規取得者数」とは、平成29年度中に新たに育児休業(再度の育児休業者等を除く。)を取得した人数をいう。
2 「平成29年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」とは、男性職員は同年度中に子が生まれた者、女性職員は同年度中に産後休暇が終了した者(平成29年2月3日から平成30年2月2日までに出産した者(産後の特別休暇中に子が死亡した場合等を除く。))をいう。
3 「取得率」は、「平成29年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に対する「新規取得者数(平成29年度中に新たに育児休業を取得した者(平成26~28年度に取得可能となった職員数を含む。))」の割合。このため、取得率が100%を超えることがある。

平成29年度における一般職国家公務員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の使用状況

	平成29年度中に子が生まれた男性職員数(A)	配偶者出産休暇		育児参加のための休暇		配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇	
		(A)のうち配偶者出産休暇を使用した職員数(B)	使用率(%) B/A	(A)のうち育児参加のための休暇を使用した職員数(B')	使用率(%) B'/A	(A)のうち合わせて5日以上休暇を取得した職員数(C)	使用率(%) C/A
会計検査院	26	21	80.8%	13	50.0%	12	46.2%
人事院	10	9	90.0%	9	90.0%	9	90.0%
内閣官房	35	23	65.7%	21	60.0%	11	31.4%
内閣法制局	0	0	-	0	-	0	-
内閣府	53	43	81.1%	40	75.5%	25	47.2%
宮内庁	14	14	100.0%	14	100.0%	8	57.1%
公正取引委員会	31	26	83.9%	23	74.2%	21	67.7%
警察庁	166	148	89.2%	110	66.3%	82	49.4%
個人情報保護委員会	3	2	66.7%	3	100.0%	1	33.3%
金融庁	56	47	83.9%	41	73.2%	26	46.4%
消費者庁	6	5	83.3%	5	83.3%	3	50.0%
復興庁	11	9	81.8%	9	81.8%	7	63.6%
総務省	102	81	79.4%	52	51.0%	37	36.3%
公害等調整委員会	0	0	-	0	-	0	-
消防庁	2	1	50.0%	1	50.0%	1	50.0%
法務省	1,537	1,406	91.5%	1,400	91.1%	1,229	80.0%
公安審査委員会	0	0	-	0	-	0	-
公安調査庁	49	47	95.9%	44	89.8%	36	73.5%
外務省	154	60	39.0%	52	33.8%	43	27.9%
財務省	457	421	92.1%	392	85.8%	328	71.8%
国税庁	1,291	1,270	98.4%	1,254	97.1%	1,199	92.9%
文部科学省	46	39	84.8%	32	69.6%	26	56.5%
スポーツ庁	8	7	87.5%	5	62.5%	5	62.5%
文化庁	6	4	66.7%	2	33.3%	2	33.3%
厚生労働省(中央労働委員会を含む。)	548	487	88.9%	468	85.4%	398	72.6%
農林水産省	171	136	79.5%	80	46.8%	45	26.3%
林野庁	64	56	87.5%	39	60.9%	24	37.5%
水産庁	17	11	64.7%	10	58.8%	6	35.3%
経済産業省	87	79	90.8%	72	82.8%	63	72.4%
資源エネルギー庁	12	12	100.0%	12	100.0%	7	58.3%
特許庁	70	58	82.9%	61	87.1%	48	68.6%
中小企業庁	6	3	50.0%	3	50.0%	2	33.3%
国土交通省	815	558	68.5%	430	52.8%	274	33.6%
観光庁	3	3	100.0%	3	100.0%	1	33.3%
気象庁	86	79	91.9%	68	79.1%	52	60.5%
運輸安全委員会	2	2	100.0%	1	50.0%	1	50.0%
海上保安庁	452	349	77.2%	209	46.2%	153	33.8%
環境省	26	24	92.3%	18	69.2%	13	50.0%
原子力規制委員会	16	13	81.3%	10	62.5%	7	43.8%
防衛省	0	0	-	0	-	0	-
小計	6,438	5,553	86.3%	5,006	77.8%	4,205	65.3%
独立行政法人国立公文書館	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
独立行政法人統計センター	12	12	100.0%	9	75.0%	6	50.0%
独立行政法人造幣局	18	15	83.3%	12	66.7%	6	33.3%
独立行政法人国立印刷局	47	46	97.9%	35	74.5%	28	59.6%
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	4	3	75.0%	3	75.0%	2	50.0%
独立行政法人製品評価技術基盤機構	8	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	2	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
小計	92	77	83.7%	59	64.1%	42	45.7%
総計	6,530	5,630	86.2%	5,065	77.6%	4,247	65.0%